

中小企業等における 感染拡大防止対策助成金のご案内

県では、事業者や団体等が実施する事業活動中の感染防止対策を支援し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、「中小企業等における感染拡大防止対策助成金」を支給します。

対象要件 次の条件の全てにあてはまる企業、個人事業主、団体等

- ☒ 業界団体等が作成した感染拡大予防ガイドライン^{*}に基づく感染拡大防止対策を実施している
 - ☒ 県内に所在する事業所等を拠点に事業活動を行っている
 - ☒ 福井県の「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示している 等
- ^{*}作成されていない場合は、福井県の感染拡大防止対策ガイドライン（暫定版）

支援内容 助成額：上限 10 万円／事業所
助成率：4/5

対象経費 令和 3 年 4 月 1 日（木）以降に実施した、以下の対策にかかる費用が対象です。
飛沫感染対策費用、換気対策費用、消毒・衛生管理費用、非接触対応費用

申請方法 ●申請書類を次の宛先に「簡易書留など郵便物の追跡ができる方法」で郵送
●専用ホームページの入力フォームに沿ってオンライン申請
※持参による申請は受け付けていません。
[宛先] 〒910-8691 福井中央郵便局留め 福井県感染拡大防止対策助成金事務局 宛て

申請書類 郵送で申請する場合、下記のいずれかの方法で、申請に必要な書類等を入手してください。
●福井県感染拡大防止対策助成金事務局
「福井県 感染拡大防止助成金」で検索してください。
●県内各市町の窓口
●県内各商工会議所、商工会の窓口

申請期間 以下の 3 回に分けて申請の受付を行います。
※年度を通して 1 回限りの申請となります。必ず全ての経費をまとめて申請してください。

第 1 回 令和 3 年 5 月 24 日（月）～令和 3 年 7 月 30 日（金）

第 2 回 令和 3 年 9 月 1 日（水）～令和 3 年 10 月 29 日（金）

第 3 回 令和 3 年 12 月 1 日（水）～令和 4 年 1 月 31 日（月）

※郵送での申請の場合、いずれの回も最終日の当日消印有効です。

※第 2 回以降の申請期間は、感染症の状況により変更の可能性があります。

■問合せ 福井県感染拡大防止対策助成金コールセンター TEL 0776-50-3753
受付時間：9：00～17：00（土日祝日を除く）